

予防接種名		対象者（標準的な接種年齢）	回数
ロタ	ロタリックス	出生 6 週 0 日～出生 24 週 0 日	2 回
	ロタテック	出生 6 週 0 日～出生 32 週 0 日	3 回
小児用肺炎球菌		生後 2 カ月～5 歳未満（接種開始は生後 2 ～ 7 カ月未満） ※開始が 7 カ月を超える場合は、回数・間隔が異なります。	4 回
B 型肝炎		1 歳未満	3 回
五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）		生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満 ※四種混合・ヒブワクチンで接種途中のものは同一ワクチンで継続接種	4 回
B C G		1 歳未満（生後 5 ～ 8 カ月）	1 回
水痘		1 ～ 3 歳未満※かかった方は接種不要	2 回
麻しん（はしか） 風しん混合	1 期	1 ～ 2 歳未満	1 回
	2 期	平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれ（年長児）	1 回
日本脳炎	1 期初回	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月未満（3 ～ 4 歳）	2 回
	1 期追加	生後 6 カ月～7 歳 6 カ月未満（4 ～ 5 歳）	1 回
	2 期	9 ～ 13 歳未満（9 ～ 10 歳）	1 回
	特例措置	平成 17 年 4 月 2 日～ 19 年 4 月 1 日生まれの方は、不足回数を 20 歳未満の間に接種可能	
二種混合	2 期（ジフテリア・破傷風）	11 ～ 13 歳未満（小学 6 年生の学年）	1 回
子宮頸がん予防 ワクチン	ガーダシル	平成 21 年 4 月 2 日～ 26 年 4 月 1 日生まれの女性（中学 1 年生の学年） ※原則同じワクチンを 3 回接種	3 回
	サーバリックス		
	シルガード 9		2 回または 3 回
	経過措置	平成 9 年 4 月 2 日～ 21 年 4 月 1 日生まれの女性で、令和 4 年 4 月 1 日～ 7 年 3 月 31 日までに 1 回以上接種している方は、不足回数を令和 7 年 4 月 1 日～ 8 年 3 月 31 日の間に接種可能	

※対象者の「未満」は、該当日の前日までを示します。詳しくは、冊子「予防接種と子どもの健康」でご確認ください。

子どもの定期予防接種情報

受けよう！がん検診

がんは 40 歳以上で増加し、およそ 2 人に 1 人がかかる病気です。

がんの予防には

喫煙や過剰飲酒を控え、食事や運動などの生活習慣を改善するとともに、定期的にがん検診を受けることで早期発見・早期治療につながるため、大変重要です。

子宮頸がんは

20 歳から 30 歳代の女性がかかりやすい病気です。若い女性も検診を受けましょう！

医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用一部助成

がん治療に伴う外見の悩みを抱える方に対し、経済的・精神的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

若年者の在宅ターミナルケア支援事業

18 ～ 39 歳の末期がん患者が、住み慣れた自宅で日常生活が送れるように、在宅サービス料金の一部を助成（償還払い）し、患者とそ

のご家族の負担を軽減します。

『がん検診』無料フリーポンを配布
加西市では、若い世代から多くの方にがん検診を受診していただけるよう「がん検診無料フリーポン券」を 3 月～ 4 月に左記の対象者に郵送します。症状がなくても、無料になるこの機会に検診を受け、自分自身の健康管理に努めましょう。

※フリーポン券が使用できる検診は、市指定の検診です。詳しくは、「健幸ガイドブック」（広報 3 月号と同時配布）や、フリーポン券に同封の案内文書をご確認ください。

問合先 健康課 ☎ 8723

40 歳以上の方へ
『乳がん検診』2 年に 1 回定期的に

加西市では集団健診と個別健診（医療機関）で乳がん検診を実施しています。

対象者

・40 歳以上（昭和 61 年 4 月 1 日以前生まれ）の方で、昨年度乳がん検診を受けていない方
・令和 7 年度がん検診無料フリーポン券対象の方（対象者には 3 月～ 4 月頃郵送します）

●集団検診

場所 健康福祉会館

月	日	時間
4 月	23 日（水）	午後
	30 日（水）	
5 月	14 日（水）	午後
	28 日（水）	
6 月	1 日（日）	午前
	25 日（水）	午後
7 月	30 日（水）	
8 月	20 日（水）	
9 月	17 日（水）	
10 月	2 日（木）	午前
	5 日（日）	午後
	29 日（水）	

※ 6 月 1 日、10 月 2 日、5 日は町ぐるみ健診と同時に実施します。基本健診や他のがん検診と同時受診ができます。託児も実施します。

※ 11 月以降の日程は「健幸ガイドブック」（広報 3 月号と同時配布）をご確認ください。

●個別健診

場所 指定の医療機関
期間 令和 8 年 2 月末まで
※詳細は「健幸ガイドブック」をご確認ください。

問合先 健康課 ☎ 8723

検診内容 問診・マンモグラフィ検査
料金 2 千円
申込先 右記 QR コードまたは健康課（健康福祉会館 1 階）
☎ 8723



集団検診 申込

児童扶養手当などの手当額が改定

4 月以降の（特別）児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額は、2.7 % の引き上げとなります。
手当額は、前年の消費者物価指数の変動に応じて改定するスライド措置に基づくものです。

問合先

（児童扶養手当・特別児童扶養手当のこと）子育て支援課 ☎ 8709
（特別障害者手当・障害児福祉手当のこと）地域福祉課 ☎ 8725

変更前		4 月以降（月額）	
児童扶養手当（全部支給の場合）		45,500 円	46,690 円
特別児童扶養手当	1 級	55,350 円	56,800 円
	2 級	36,860 円	37,830 円
特別障害者手当		28,840 円	29,590 円
障害児福祉手当 経過的福祉手当		15,690 円	16,100 円

広告

広告

広告

広告